

平成27年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成27年9月8日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2
- 認定第 1号 平成26年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2号 平成26年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3号 平成26年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4号 平成26年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5号 平成26年度八雲町八雲地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 6号 平成26年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 7号 平成26年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 8号 平成26年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 9号 平成26年度八雲町病院事業会計決算認定について
 - 認定第10号 平成26年度八雲町水道事業会計決算認定について

○出席議員（16名）

- | | |
|-----------|---------------|
| 1番 佐藤智子君 | 2番 横田喜世志君 |
| 3番 安藤辰行君 | 4番 岡島敬君 |
| 5番 三澤公雄君 | 6番 掛村和男君 |
| 7番 田中裕君 | 8番 赤井睦美君 |
| 9番 牧野仁君 | 10番 大久保建一君 |
| 11番 宮本雅晴君 | 副議長 12番 千葉隆君 |
| 13番 岡田修明君 | 14番 黒島竹満君 |
| 15番 斎藤實君 | 議長 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	城近眞君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長 情報政策室長 兼新幹線推進室長	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君	総合病院建設企画課参事 会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	三澤聡君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	佐藤隆雄君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	馬着修一君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	学校教育課長	荻本和男君
社会教育課長 兼図書館長	足立直人君	体育課長	浅井敏彦君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
学校給食センター所長	小栗由美子君	学校教育課参事	本庄伯幸君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	齋藤眞弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	沢野治君	消防長	大泉達雄君
八雲消防署長	桜井功一君	八雲消防署管理課長	大淵聡君
八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	前小屋忠信君
産業課長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	手塚剛君		

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は15名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に安藤辰行君と宮本雅晴君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。本日の会議に三澤公雄議員遅刻する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第2 認定第1号から認定第10号

○議長（能登谷正人君） 日程第2 認定第1号から認定第10号まで平成26年度各会計歳入歳出決算認定に関する各案を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） おはようございます。ただ今議題に供されました認定第1号から第10号までの平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定についてご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

初めに、平成26年度我が国の経済は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略、いわゆる3本の矢の効果によるデフレ脱却と経済再生の前進が起業活動の活発化による設備投資の増加、業績の改善に現れ、雇用の拡大、所得の上昇に繋がるなど、経済の好循環化が動き始めました。しかしながら、これらは大都市、大企業で先行していることであり、地域経済や中小企業への波及テンポに遅れがみられたところでもあります。一方、平成26年4月の消費税率引き上げが3%と大きかったことから、3月までの駆け込み需要の反動減が大きく影響したと共にデフレマインドが完全に払しょくされておらず、円安による物価の上昇もあり、個人消費が押し下げられる結果となりました。

このような中、国は本年10月から予定していた消費税率10%への引き下げを平成29年4月に延期を決定し、続いて地方に経済成長の成果がいきわたるよう、地方への好循環拡

大に向けた緊急経済対策を実施したところであります。

八雲町におきましては、町税がホタテ養殖漁業の東日本大震災からの復興が進みつつも、全体としては低調な傾向であり、地方交付税においては大幅な減、消費税率にかかわる効果が交付金に直ちに現れないなど、一般財源の伸びが図られず、歳出面では扶助費の自然増や公共施設の老朽化にかかる経費が増加するなど、より一層厳しい財政運営を強いられた状況にあります。特に八雲総合病院については常勤医師が確保できない状況、加えて本館棟改築等の着手などから患者数の減少が進み、極めて厳しい経営環境となり、北部渡島檜山医療圏の中核病院として、また地域災害拠点病院としての機能を発揮し、町民に安全で安心な医療を提供できるよう、経営基盤の安定強化のための特別繰り出しを行ったところであります。また、地域の特性を生かしつつ安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用の確保に向け、町民に身近な社会資本の整備や災害に強い安心なまちづくりの推進のため、平成26年度では、ふれあい交流センター熊石館整備事業及び八雲総合病院本館棟改築事業を施行したところであります。災害などの不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化に向け、行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成26年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。まず農業をめぐる情勢についてご説明いたします。農業をめぐる情勢について平成25年12月、国は成長戦略の一環として農林水産業、地域の活力創造プランを定め、漁業、農業においては10年後の農業、農村所得倍増目標に向けた施策を盛り込みました。その柱は経営所得安定対策や生産調整を含む米政策の見直し、日本型直接支払い制度の創設、農地中山間管理機構による農地集積などで、平成26年度予算において重点配分されたものであります。これらに係わらず、農業人口の減少や経営者の高齢化、さらには農地の遊休化などに歯止めがかからず、農業生産力や農村地域社会の活力の低下が依然として懸念されております。一方、TPP環太平洋経済連携協定に関しては交渉参加から2年が経過しましたが、引き続き米国からの米などの重要5品目の関税撤廃の要求、他の国からも過大な解放要求に対し、厳しい交渉が続き、予断を許さない状況となっております。また、この数年の世界的な異常気象の投機目的からの穀物の国際価格の急上昇による家畜飼料代の高騰に加え、円安による資材、燃油価格等の高止まりは八雲町の酪農、畜産業や施設園芸栽培においても非常に大きな影響を及ぼし、地域農業は一段と厳しさが増しております。

続いて、平成26年の農業産出額についてご報告いたします。昨年は春先の天候がこの数年間とは違い、比較的天候に恵まれ日照時間が多めで平均気温も高く、農作業や作付けは順調でありました。しかしながら、6月の雨不足、エルニーニョ現象による冷夏予報など、各種作物の生育が心配されましたが、総じて平年並み以上の出来高となりました。耕種の作物の中で農作物の生産額の約3割を占める水稻では、八雲地域で生産されるもち米が、日照不足による生育のバラつきがあったものの、例年並みの価格と収穫量が例年よりも増加したため、渡島の作況指数は105の豊作であり、前年対比118%、4,800万円増の3億1,500

万円となりました。芋類は収穫、品質も順調であり、前年度とほぼ同額。野菜類は他地域での減産の影響で、高値となり増額。花卉類は生産量の減少はあったものの、価格の安定により増額。豆類は一昨年長の雨による大幅な減収からの回復による増額となり、耕種全体では対前年比 114% 1 億 3,000 万円増の 10 億 5,200 万円の産出額となりました。次に、畜産関係の乳用牛について飼養頭数は減少しているものの、乳価の上昇と牛の個体販売価格の上昇により生産額が増となり、前年比 107% 2 億 8,700 万円増の 42 億 1,100 万円の産出額となりました。肉用牛は、1 年を通じて元牛価格は高値で推移し、前年対比 134%、大幅増額の 8 億 3,800 万円となりました。また、豚は他地域での P E D 豚流行性下痢の発生の影響から、出荷頭数の減少により対前年比 60%、大幅減額の 6 億 700 万円となりました。畜産合計では前年度対比 102% 9,200 万円増の 56 億 6,700 万となりました。耕種及び畜産を合わせた合計で、前年対比 103% 2 億 2,200 万円増の 67 億 1,900 万円の算出額となっております。

次に漁業についてであります。漁業全体としては、燃油価格、資材の高騰、魚価の低迷、さらに担い手の減少と極めて厳しい状況が長年続いております。国は平成 24 年 3 月に策定された水産基本計画に基づき、水産資源の回復、管理を推進するとともに漁業経営安定対策の推進、漁業担い手の確保、人材育成、漁業者等が行う水産業、漁村の多目的機能を発揮するための活動への支援等により、将来にわたって持続可能な力強い水産業の確立を図っており、コスト削減や高付加価値等で漁業者の所得向上を目的とする「浜の活力再生プラン」を推進しております。八雲町におきましては、主要漁業であるホタテ養殖漁業が中国向け等輸出の増加により、価格が高騰し生産額が大きく増加をしました。しかし、依然として有害生物ザラボヤの発生は継続しており、その対策としての作業の増加による厳しい漁労環境が続いております。それでは、平成 26 年度の漁業の概要についてご報告いたします。漁業生産額は 113 億 1,400 万円で、前年度対比 40% 32 億 4,600 万円の増となっております。主な魚種別の状況であります。ホタテ貝は順調な生育により、生産額が 3 万 6,100 トンで前年度対比で 22% 6,500 トンの増加。生産額も輸出増加による価格高騰から 98 億 9,000 万円と前年対比 30 億 9,300 万 46% の増加となりました。スケトウダラは不漁で漁獲量は前年度対比 54% 減の 958 トンで漁獲金額も 42% 減の 8,600 万円でありました。鮭についても不漁が続いておりますが、漁獲量は 650 トンで、前年対比 11% の増加、漁獲金額も 2 億 4,600 万円 で 15% の増加でありました。イカは漁獲量が 408 トンで前年度対比 19% 増加、漁獲金額は 1 億 3,100 万円 で 9% の増加でありました。他では八雲地域でナマコ、エビ、コンブが増産いたしましたが、魚類が減産し、熊石地域ではアワビ、ナマコが減産をしております。

続いて、商工労働関係であります。冬期の緊急就労対策として、町有林の枝打ちや町有施設のワックス塗布など、84 人延べ 1,362 人。他に緊急雇用創出推進事業として 6 事業を実施し、新規雇用 13 人を含め 18 人の雇用が図られました。また、季節労働者の通年雇用化を目指し、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の 4 町により構成をしている渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会の活動は、各種セミナーの開催や雇用促進支援員による企業

訪問などの雇用確保対策に取り組み、八雲町内で8名の通年雇用化が図られました。商工関係につきましては、中小企業の振興や商工団体の育成を図るため、町育成資金融資制度に係る信用保証の補給や商工団体の活性化を支援いたしました。制度融資の利用は21件1億1,700万円となっております。再生可能エネルギーの導入は熊石地域において八雲町地熱開発理解促進勉強会を組織し、地熱開発に関する理解促進を図りました。また、観光と物産の振興につきましては、はじめに改めまして、熊石あわびの里フェスティバルにおけるあわびの産地不表示につきましてはお詫びを申し上げます。平成26年度につきましては、平成26年4月の八雲町情報交流物産館丘の駅グランドオープンを踏まえ、それまでの観光振興に加え、産業振興事業を本格的に展開することとし、町内事業者の意識の醸成や知識の向上を目的として、食品衛生の表示などのコンプライアンスから製品作りにおけるターゲットの設定方法や食品流通におけるデータの活用方法などと言ったテーマに基づく研修会や市場調査を1年間を通じて実施してまいりました。こうした取り組みを通じて、札幌の事業者から商品づくりに対する具体的なアドバイスや引き合いを受けた案件も出てきております。こうしたことから、今後もこのような取り組みが八雲町における地域製品の質の向上や販路拡大に有効であると考え、取り組みの内容をより実践的なものへシフトしていくこととしております。熊石地域では道南休養村の利用客の地域住民のみなさんが気軽に利用できる熊石パークゴルフ場を整備しております。今後は、地元パークゴルフ愛好会と協力し、利用促進を図ってまいります。

それでは、平成26年度の決算について一般会計より申し上げます。まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率についてご説明いたします。一般会計の実質赤字の比率である実質赤字比率及びすべての会計の実質赤字の合計比率である連結実質赤字比率は、それぞれ黒字決算であることから、両比率とも発生しておりません。公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である実質公債費比率は10.4%で、早期健全化基準の25%を下回っており、前年度比0.9ポイントの減であります。地方債残高の他、一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である将来負担比率は29.8%で、早期健全化基準の350%を大きく下回っているところです。それらの比率の全国、全道平均について現在、国、道が集計中であり、定かではありませんが、財政状況が厳しいことに変わりないものと考えております。その他の指標については財政力指数が0.256となり、経常収支比率が84.4%で、前年度より1.7ポイントの悪化となりました。

次に決算の概要についてご説明いたします。一般会計現年度分は歳入総額122億7,721万8,000円、歳出総額116億3,958万2,000円で、歳入歳出を差し引き、6億3,763万6,000円の余剰金を生じました。また平成25年度繰越明許費分は、歳入総額5億6,717万7,000円、歳出総額5億7,514万6,000円で歳入差引796万9,000円の不足額を生じました。原因は事務手続上の不手際であり、今後このようなことのないよう適正な事務の執行に努めます。不足額については、平成27年度予算から繰上充用により、対応したところであります。歳入において町税の収入額は18億6,663万9,000円で、個人町民税の増収などにより前年度対比4,913万6,000円2.7%増となり、歳入に占める割合は14.5%であります。調

定額から不納欠損額を控除した徴収率は、滞納繰り越し分を含む全体で 93.2%、現年度課税分は 97.4%となっております。税負担の公平の原則から滞納の解消と徴収率の向上にさらに十分努めてまいりたいと思います。町債の発行は 12 億 8,901 万 8,000 円で、発行残高は 128 億 7,541 万 7,000 円、前年度より 4,536 万 4,000 円の増加となっております。今度においても後年度の財政負担を勘案し、財政計画により適切に対処してまいる所存でございます。歳出につきましては人件費、公債費、扶助費のいわゆる義務的経費は 44 億 9,442 万 3,000 円で前年度対比 0.7%の増となっております。また、投資的経費は 18 億 8,069 万 9,000 円で、災害復旧費を除く普通建設事業では 18 億 269 万円であり、前年度対比では 5,233 万 9,000 円の減となりました。これは平成 25 年度において八雲小学校改築事業が終了したことなどの減によるものであります。

このほか平成 26 年度における主要施策事業の概要につきましては、別紙による印刷配付のとおりでありますので、内容の説明は省略をさせていただきます。以上、歳入歳出の概略を述べましたが、決算の結果生じた余剰金 6 億 3,763 万 6,000 円のうち、繰越明許費の一般財源として 3,506 万円を繰越し、残額の 5 億 1,000 万円を財政調整基金に積み立てを行い、その残りの 9,257 万 6,000 円を平成 27 年度に繰り越した次第であります。なお、平成 27 年度に繰り越した繰越明許費の総額は 1 億 9,697 万 3,000 円で、八雲中学校屋内運動場改築事業などの他、地域住民生活緊急支援のための交付金を活用した地域消費喚起生活支援型事業及び地方創生先行型事業にかかわるものであります。

また、旧熊石時代から続いた町営住宅の使用料の錯誤につきましては、改めてお詫びを申し上げます。現在の作業状況は、平成 27 年度分の使用料は適正な額へ変更したものの、平成 26 年度までの過大にご負担をいただいた使用料の還付については、懸念される様々な課題について検討中であり、早急に整理をし、対応したいと存じますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

次に特別会計について申し上げます。国民健康保険事業特別会計は、歳入総額 29 億 5,064 万 8,000 円、歳出総額 29 億 1,393 万 6,000 円で、歳入歳出差し引き 3,671 万 2,000 円の余剰金を生じました。決算の結果生じた余剰金については、翌年度への繰越金として決算をした次第であります。本年 5 月に成立した医療保険制度改革法により、平成 30 年度から国民健康保険の運営主体が市町村から北海道に移管されることから、引き続き収納率の向上と適切賦課による歳入の確保、医療費の抑制及び歳出削減に努め、町民の健康維持増進を図りながら、国保事業の安定化に一層努力してまいる所存であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額 1 億 9,651 万 6,000 円、歳出総額 1 億 9,359 万 9,000 円で、歳入歳出差し引き 291 万 7,000 円の余剰金を生じました。決算の結果生じた余剰金については翌年へ繰越金として決算をした次第であります。

介護保険事業特別会計は、保険事業勘定で歳入総額 15 億 3,675 万円、歳出総額 15 億 2,038 万 7,000 円で、歳入歳出差し引き 1,636 万 3,000 円の余剰金を生じました。決算の結果生じた余剰金につきましては、1,510 万円を介護給付費準備基金に積み立て、残りの 126 万 3,000 円を翌年度に繰り越した次第であります。サービス事業勘定は歳入歳出ともに 1

億 1,584 万 9,000 円の同額であります。なお、介護保険事業は平成 27 年度が第 6 期運営期間の初年度であり、今後とも介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、在宅・施設両面における良質なサービスの提供に努めてまいり所存であります。

八雲地域簡易水道事業特別会計は歳入歳出ともに、2 億 720 万の同額であります。一般会計により 8,233 万 8,000 円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算をした次第であります。施設整備に関しましては、落部簡水の基幹的施設整備工事等を実施したところであります。

熊石地域簡易水道事業特別会計は歳入歳出ともに 1 億 1,815 万 1,000 円の同額であります。一般会計より 2,630 万 2,000 円の繰り入れをして収支の均衡を図り決算をした次第であります。施設整備は鳴神地区及び西浜地区の配水管布設替え工事を実施したところであります。

下水道特別事業は、歳入歳出ともに 6 億 8,119 万 2,000 円の同額であります。一般会計より 3 億 7,895 万 8,000 円の繰り入れをして収支の均衡を図り決算をした次第であります。施設整備は幹線及び支線の管渠敷設工事等を実施いたしました。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出ともに 4,155 万 2,000 円の同額であります。一般会計より 2,255 万円の繰り入れをして収支の均衡を図り決算をした次第であります。

次に、企業会計である病院会計と水道会計についてご説明申し上げます。病院会計の八雲総合病院分についてですが、八雲総合病院は北部渡島檜山医療圏の中核病院として地域医療を担うとともに、町民の健康保持及び福祉の増進・向上を基本として運営してまいりました。少子高齢化、現役人口の減少、医師・看護師等の確保など、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。特に全国的な医師不足の影響により、地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、内科医師の増員が図られた一方、麻酔科、耳鼻咽喉科など、非常勤診療科の常勤体制が図られず、厳しい診療体制での運営となりました。平成 26 年度は本館棟改築工事の影響等から患者が減少し、地方公営企業法の 46 年ぶりの改正等による人件費の増加、消費税 3%増の影響等、大幅に経営状況が悪化したことに伴い、一般会計から多額の特別繰り入れを行う結果となり、大変厳しい経営状況となっておりますが、この状況を乗り越えるべく、今後においても一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成、地域住民が良質な医療を安定して受け続けられるよう努力してまいり所存であります。初めに、収益的収支についてご説明いたします。医業収入においては入院収入が 30 億 7,295 万 5,000 円で、前年度に比較して 4.9%の減、外来収入が 9 億 9,217 万 7,000 円で 0.8%の増、他の収入とあわせ、医業収益は 42 億 7,234 万円となったところであります。また医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は 55 億 3,122 万 1,000 円ですが、これに対し病院事業費用は 64 億 1,970 万 9,000 円で、差し引き 8 億 8,848 万 8,000 円の当年度純損失を生じたところであります。当年度純損失が多額となった要因ではありますが、地方公営企業会計基準の見直しが行われ、平成 26 年度から退職給付引当金の計上が義務化されたことが大きな要因であります。なお、特別利益のうち、一般会計繰入金、累積欠損金補てん分として 1 億 5,880 万 7,000 円、急激な医業収入の減に対する経

営基盤安定強化として4億4,943万円、計6億823万7,000円で、前年度対比3億9,793万円の増となりました。次に資本的収支についてご説明いたします。資本的収入は11億7,241万6,000円、資本的支出は12億3,135万8,000円、収支不足額5,894万2,000円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額147万円と、過年度分損益勘定留保資金5,747万2,000円をもって補填をいたしました。資本的支出のうち建設改良費は、本館棟改築事業及び電子カルテシステム等整備事業等であります。一般会計からの繰り入れは損益勘定で4億8,509万7,000円。特別利益のうち、累積欠損金に対する軽減補填分として、1億5,880万7,000円。平成26年度経営基盤安定分として4億4,943万円。資本勘定で8,006万1,000円。合計11億7,339万5,000円であります。これらから平成26年度末の資金不足額は発生しておらず、内部留保資金は2億8,528万2,000円となったところです。一般会計の繰り出しについての基本的な考え方でございますが、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、経営をめぐる厳しい現状からやむを得ず繰り出したものでございます。特に累積欠損金補てん分については、地域医療確保のため、資金繰り等から経営の安定を図ることを目的に引き続き繰り出しを行ったもの。さらには経営基盤安定分については、平成26年度の急激な診療収入の減少に対する緊急措置でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に、国保病院分の決算の概要についてご説明いたします。国保病院においても病院経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、常勤医師2名体制により、収入の確保や経費の削減、一般会計からの支援などにより収支の改善を図ってまいりました。今後も地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう医療体制の整備を図るとともに、効率的な病院運営に努めてまいり所存であります。収益的収支についてご説明いたします。診療収入では入院収入が3億6,395万6,000円で、前年度に比較して0.4%の増、外来収入が3億3,200万3,000円で5.4%の増、他の収入を合わせ医業収益は7億6,198万9,000円となったところであります。また、医業外収益、特別利益をあわせた病院事業収益は8億8,752万4,000円ですが、これに対し病院事業費用は9億4,595万5,000円で、差し引き5,843万1,000円の当年度純損失を生じたところであります。当年度純損失となった要因であります。総合病院と同様、平成26年度から退職給付引当金等の計上が義務化されたことが大きな要因であります。次に、資本的収支についてご説明いたします。資本的収入は5,003万3,000円、資本的支出は5,664万3,000円、収支不足額6,610万円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7万7,000円と、過年度分損益勘定留保資金653万3,000円をもって補てんしました。なお、資本的支出のうち建設改良費は医療機器等固定資産購入費であります。一般会計への繰り入れは損益勘定で1億1,088万8,000円、累積欠損金に対する軽減補填分で5,252万、資本勘定で1,502万1,000円、合計1億7,842万9,000円あります。平成26年度末の内部留保資金は、3億1,924万9,000円となっております。また、病院事業として総合病院、国保病院をあわせ内部留保資金が6億453万1,000円となることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定する資金不足はないこととなります。

次に、水道事業について申し上げます。収益的収入は2億2,568万7,000円で前年度と比較して22.9%の増、収益的支出は1億9,621万6,000円で前年度比8.3%の増となります。差し引き2,947万1,000円の当年度純利益が生まれました。資本的収入は2,146万1,000円、資本的支出は8,603万7,000円で、収支不足額6,457万6,000円は過年度分損益勘定留保資金6,137万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額320万円で補填をいたしました。なお、資本的支出のうち建設改良費の主なものは、上水道浄水場内更新工事等であります。また、地方財政健全化法で規定する資金不足はなく、平成26年度末の内部留保資金は3億6,646万4,000円となっていることをご報告いたします。今後もより安全でおいしい水を安定的かつ効率的に供給するよう努めてまいり所存であります。

以上、大変概括ではありますが、各会計の決算状況について申し上げた次第であります。

各施策事業の内容及び件数につきましては、別冊の決算書及び報告書によりご審議賜り、報告のとおりご認定いただきますよう、お願いを申し上げますとともに、この間、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見・ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営が出来たことに心より感謝を申し上げ、平成26年度八雲町各会計決算の提案説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の都合により質疑は総括的なものに留められるよう、お願いいたします。

質疑ございませんか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 町長、本当に長く喋って喉疲れたでしょうから、水でうるおしてください。この26年度決算におきましては、町長就任以来の全体的な予算の組み方として初めて町長が組んだ部分としてあって、今回決算が上がってきて、実質的に言えば、初めて自分の予算編成権の中で行った会計になるのかなというふうに考えております。そうした中で町長はこの26年度を終えてみて、自分の中の想定していた部分の達成度というか、そういった部分の所感と、問題と課題というのももちろん整理できていると思いますので、その辺の所感を伺いたいというふうに思います。それとですね、経常収支比率の方が1.7%ちょっと悪化しております。その部分の分析をどのように行っているのかお伺いしたいと思います。

また冒頭に町長の方から病院の部分も触れられたところでございますけれども。我々ずっとこの10数年ですね、医師の確保が出来ると病院の経営は立ち直れるんだ、だから最善の道は医師の確保がこの病院経営を立て直す手段なんだという話をずっと議論をしてきて、私もそうなんだなというふうに思いながら、ずっと来たわけですが。今、社会的背景等々を含めて外的要因と内部的な問題も多少ありますけれども。先ほど町長の冒頭のお話では医師の確保に努めることが非常に大事なんだというお話ございました。その医師の確保の具体的な内容というか、どういう目的を持っての医師の確保をするのかという部分

が、きっと今回の決算でクリアになって、来年度 28 年度予算でまた町長の考え方のもとに執行されていくのかなというふうに思いますので。なぜこんなことを言うかといいますと、そういう外的要因の部分を含めて、果たして医師が充足されることだけで病院経営が成り立つのかという部分は、多くの町民の皆さんから出ているご意見としてあります。医師はどのような質の医師を求めているのか。どのような病院に向かっていくのかという部分がまだしっかりと示されていない部分がありますので、なかなか難しいかも分かりませんが。今、考える町長の部分のお考えをお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、岡田議員のご質問にお答えをいたします。総じてですね、私が町長にさせていただきまして1回目というかですね、予算からかかわった本当に今回の決算であります。決算を見て、議員の皆さんもご存じのとおり、やはり一番は病院が当初計画していたよりですね、赤字幅が大きかったということが一番私も危惧しています。ただ、この背景には今まで病院からもいろいろ説明がありましたけれども、やはり国の制度の変更、そしてまた、本館棟の建築、またはいろんな背景があったものと考えております。これはですね、私も病院等々いろんな会計をですね、他の病院も見させてもらったりですね話を、大学病院を含め、民間病院も行かせていただきましたけれども。やはりその国の制度が変わったということで、大変ですね各どの病院も厳しい状況であるということではですね、これは私も認識をしながらですね、今年度に向かっていくところでもあります。

先ほど言ったですね、1.7%悪化したということも、やはりこの病院が占める割合が大きいだろうなということを今思っています。そしてまた、この病院の経営もですね、立て直していくことがやはり我々この財政に対するですね、一番効果的なことだろうと考えております。で、この医師の確保につきましてもですね、今まで医師確保するとですね、病院の経営は安定するんだというような話がありましたけれども、これからもですねやはり今も出張医で対応している部分等々ですね、やはりこの医師の確保をきちっとしながらですね、病院経営をしていくことが一番大切であろうと私も思っているところでもありますね、現在も医師確保についてですね、大学等々に出向きながら、または民間病院の支援もいただきながら、そして国や道にも働きかけているところでもありますので、これからですね、やはり議会議員の皆さんのご協力、または町民のご支援をいただきながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 私の方から2点目にありました経常収支比率の悪化の件について、町長からもありましたけれども補足説明させていただきます。町長からありましたとおり、病院経営の悪化という部分についてもですね、補助費等という支出区分の中で病院の収益的収支の方に基準内で繰り出す額がですね、産婦人科だとか、経営が思わしくなかったということで、その分に係る繰り出しの比率が多くなっているというようなことから、

ここの関係で剥離1%程度悪化したというような形で見えております。それと、消費税率が改定されたというような関係からですね、消費税率改定によって消費税の交付金が増えるわけですが、交付金が増えるとともに逆に地方交付税がその分減額されるわけですが、消費税が4月に3%増になっても交付金がすぐその時点から増額交付されるわけではありません。やはり法人の消費税申告の時期がずれますから、そういう意味で交付される額も初年度というのはどうしてもタイムラグが生じて、少ないというようなことも含めましてですね、この消費税への交付金と地方交付税の関係上、ここで収入がある意味伸びないというようなことで、ここでも1%悪化要因があるのかなというふうに思っています。それと逆に消費税率が上がったという部分については支出の方はすぐ4月から上がりますので、この辺が響いていて、物件費だとか維持補修費の方がですね、悪化の要因の押し上げですね、その方に波及しているというような分析をしています。ですので、この消費税率3%が収入支出ともに、安定的な意味で推し量れる平成27年度、これはちょっとまだ今のところどうなるか私もなかなか判断つきませんが、決して良くなるだろうというような楽観的な気持ちは持っていません。やはり、どうしても社会保障費が増というようなことも踏まえますとですね、経常収支比率というのは、26年度については1.7%悪化しましたが、27年度以降もですね、決して楽観できるようなことではないだろうというふうに考えております。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 答弁漏れちょっとしましたので、また話させていただきますけれども。私の達成感ということで岡田議員から話がありましたので、私の達成感から言うのですね、先ほど言いました病院会計等々が思ったほどいかなかったということもありますね、ただ全般的に申し上げますと基金も積みましたので、総体的には概ね良かったのかなと思っていますけど。ただ先ほど言いました通りですね、病院の会計が少し赤字が生じたということが、やはり一番危惧しているところであります。以上です。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） すいません、本当は2回やるべきではないんですけども。本当に今、町長がおっしゃっていただいたとおりだというふうに思います。それと問題点、課題点という部分のお話が、病院のことだけ挙がったんですけども。監査委員さんの意見書の中にもあるとおり、ヒューマンエラーも非常に多い年だったなというふうに思うんです。これは、各課が対応すればいい話じゃないと思って、今総括質疑の中で対応したいなと思っていますんですけども。こういった問題というのはこれから財政が悪化すればするほど、どうしても人件費比率下げなきゃならないということが起こってきて、マンパワーが足りないことも多々出てくると思うんですよ。だからこそ、今こういう危機に際して、仕組みづくりというものをしっかり総括した中で進めていく必要があるんだろうなというふうに思いますけれども。その点については町長いかがな見解をお持ちでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に岡田議員ご指摘のとおりですね、私も同じく、そう本当に思っております。合併してちょうど10年目でありますので、これからやはり体制づくりもきちっと、内部的に今話合いをしているところでありますけども。やはりその透明化、迅速に前から言っていますハウレンソウですね、これがしっかりと各課、そして各職員から上がってきて、我々に届いてですね、やはり適正に議員の皆さんにご相談をして、また進めていくということを基本に返ってですね、やはりその辺の徹底をですね、これからも進めてまいります。どうかその辺でご理解をお願いしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 町長の執行方針を元に今年度の質問を3点させていただきます。まず、執行方針の中で町おこしを積極的に進めるため、自らトップセールスマンとして全道・全国へ八雲町の情報を発信していきますとおっしゃっていましたがけれども、簡単にそれが成果として出るとは思いませんけども、26年度の成果としてはどのようなものがありましたでしょうか。2点目、先ほどもちょっと、テーマを設けて意識の向上をするために取り組みをしておっしゃっていましたがけれども、観光物産の振興において、資源の掘り起こしやコラボレーションの促進に大いに期待できるということで、経済的な波及とともに、体質の強いまちづくりに繋げていくということでしたけれども、26年度の成果というのは、農業と水産に関しては凄くいい評価を聞かせていただいたんですけど、どうもこの観光物産の掘り起こしのところが、ずっと商工にまで続いていないような気がするんですね。で、簡単にはできることではないかもしれませんが、26年度の成果をお知らせください。それと最後に、町民ニーズを適切に把握して、町民の視点を活かした事務事業評価の改善を推進し、予算に反映する取り組みをするというふうにおっしゃっていたんですけども。その26年度の結果はどうでしたかということ。3点をよろしくお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の質問にお答えいたします。トップセールスとして26年度どういう動きをしたかという1点目の質問でありますけども。これは昨年ですね皆さんにも議会が終わった後も説明とか話をいたしましたけれど。まずは26年度は種まきということで本当に精力的に各企業、そして国・道に対して要請をしながらですね、進めています。ただ、まだまだ成果というものは上がっていませんけども、いろんな場面で会社の社長さんやこれからのエネルギーや農業、そして漁業に対する民間企業も含めて、今訪問をしながらですね、やっているところで成果としてはこれから上がってくるものと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。26年度の観光物産につきましては、丘の駅もグランドオープンをされですね、順調に進め、そのおかげでそこに係る農業、ま

た水産業のものが売れていって情報発信しているということもあり、この辺についても少しずつ実績を上げてきているのかなど。これからですね、第2、第3の丘の駅に成り得る場所づくりもですね、これ全体的に考えていかなければならないだろうなと思っているところでもあります。

また、町民からの意見聴取もですね、去年はですね以前からある総合開発委員会並びに熊石では地域審議会、そして個別のですね経済団体、商工または林業または不動産業者とかそういう方々と、やはり常に町長とその業者の方、例えば農業、水産業含めてですね、話し合いを持ちながら地域の意見を吸い上げながら町政に反映していくということで考えてやっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 私の聞き方が悪かった。その最後のお答えの、いろんな町民のいろいろな団体の方々と話し合ってやっていくっていうのは分かったんですけども、そのことが本当に26年度予算に反映して取り組むって、その町民の声というのは本当にこの事務事業評価の中に活かされているのかという、26年度の結果の中で。そこは町長どのように。十分活かされているという判断ですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の質問とずれたかもしれませんが、十分に活かされたかと申しますと、まだまだですね足りないだろうと考えております。27年度につきましては、そういう意見も入れながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他に。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 町長におかれましては、去年は合併10年の1年前ということですが、初めて手がけたその結果の決算であると思っておりますが、均衡ある旧熊石、旧八雲町というか、両方均衡あるまちづくりを目指してやってこられたと思っておりますけれども。その辺、その均衡あるまちづくりとしてやって来れたのかどうか、どのような評価をなさっているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。本当にこの均衡ある発展ということでありまして、私もですね10年目を迎えるにあたりですね、熊石地域に幾度となくですね、八雲地域にもいろいろと入りました。見たところですね、やはり熊石地域におかれましてはですね、役場がなくなったっていうことは大きな影響を受けているのかなど。また水産もですね、大変厳しい状況にあることからですね、なかなか住民の皆さんはですね、均衡的に発展しているとは思えないところもあるように感じています。これから

はですね、八雲地域の方々もですねやはり10年と言いながらですね、なかなかこう交流もですね進めていますけども、その辺の感覚的なものもありますので、これからもですね本当にこの均衡発展できるようですね、支援をしてまいりたいと思います。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 去年はですね、その域学連携というのにも力を入れて、札幌大谷ですか、そちらの学生さんにも熊石には入ってもらって、いろいろ一緒にまちづくりを協議してきたとは思いますが、で、まだ1年目ではありますけれども今後の見通しといいますか、成果といいますか、その辺もちょっとお聞きしたいのとですね、あと、熊石地域においてはその高校も閉校してしまう。それから学校の統廃合も進むということで、学校の跡地利用についても今後に繋がることですが、どのようにお考えなのかということと、それとですね、やはりそういうところで学校というのはね、町の大きな拠点だと思うんですけど、そこが空洞化するっていうか、なくなってしまうっていうことは、非常にテコ入れが必要になってくると思うんです。その辺でどのように寂れていく方向を食い止めようとお考えなのか、その3点についてお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今佐藤議員から熊石地域のことで話されたと思います。この大谷大学と域学連携をいたしまして昨年1年、そしてまた今年もやっております。大学生の中からですね、大変いい意見だとか提案もいただいてですね、それが現実化できるかどうか含めてですね、今年1年また進めているところで、確かにその熊石ではですね、人口減少、そして高齢化率も40%超えてくるようなね、そんな地域になっていますが、ただ、地域、地域ではですね、若い人たちがやる気を持って今本当にこの大学生との交流を含め、自分たちの町を何とかしようという気概も進められていますので、その辺はですね、私も一緒になりながら、また町のこれからですね支援態勢も含め、やはり地域の人々のやる気を起こしながら、地域の人々がこれをやりたいんだというものですね、全面的にバックアップ体制をしきながら熊石地域の活性化を進めてまいりたいと考えています。以上です。

この高校の跡地につきましてはですね、大変難しいなという感じを受けています。ただ、熊石地域の人からも話はありますけども、難しいのはですね、やはり今高校の建物、そして今ある周辺の官舎等々を含めるとですね、これを例えば町が移管をした時にはですね、解体費等がかさむと思いますので、それに見合うような何かがあるのかどうかと言うのが問題だなと思っております。ただしですね、今はまだまだ皆さんには話しは出来ませんが、何とか出来ないかということでいろいろとですね、情報を集めながら高校跡地の問題も含めてですね、進めています。

この統廃合につきましてもあと2年後ということでもありますので、学校の統廃合までありますので、これはですね地域の方々のご要望に応えるようにですね、今進めています。そしてまた、この統廃合また熊石の高校高等学校が無くなることによってですね、今熊石

地域ではプールが使えなくなるということでもありますのでこれは早急に、当初ですねやっぱり統廃合が終わった後というような話でありましたけども、これは熊石高校がなくなった時点でプールが使えないということでもありますので、来年はちょっと隣の乙部町にお願いしながら早急に取り組んでまいりたいと、今考えているところであります。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 岡田議員も触れたところなんですけども。行政の仕組み上、27年度の半ばにきて26年のことを振り返るという仕組みになっていますので、ちょっとあれなんですけども。つまり26年度で起こったことを27年度にしっかり反省として進めていこうってことが出来てなかったのかなって、今の時点で考えます。そう考えます。というのは、今感じるのは役場の中の士気が下がっているというか、仕事に対してモチベーションが下がっているんじゃないだろうかと感じることが、前の町長の時よりもあるんじゃないかなって感じるのが、非常にこの2年近くで残念に思うんですよね。これは私の感想なんです、町長はその辺のところをまあホウレンソウという言葉を使いながら、先ほど岡田議員のところでも触れたと思うんですけれども。早急にその辺の対策をとってないから27年度半分にきても同じような感覚なのかな。感じるのがね。残り後期でですね、少しでも早くこのムードを変えることをしてもらいたいと思うんです。総括なんでそういう質問とか意見を聞いてもらおうかなと思って話しました。頭と体がばらばらというか、本当はもっと力を発揮できるチーム八雲として、出来る組織だと思うし、そういう期待を多く町民の方も見ています。議会は議会で今変わろうとして今一生懸命やっているつもりでございますけども。行政の方も早く本来の力が発揮できるようになってほしいというのを、この26年度の決算委員会の冒頭の発言でさせてもらいました。町長のお考えを伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員からですね、本当に大変貴重なご意見をいただいたと思っていますし、私もですね感じているところもね、多数ありますので。これはですね、やはり私自身がきちっとですね、職員体制の士気を上げるようにですね、これから組織的なことも考えですね、やってまいりたいと思います。そしてまた、その職員には本当に優秀な方がたくさんいますので、その人達の能力をですね、やはり発揮させていけないというのは、本当に残念なことだと思っていますので。これから議会の皆さんともですね、協力しながら職員が能力を十分に発揮し、そしてこの地域がですね、町がよくなることをですね、私も真剣に考えですね、これから27年度に向けて本当に先ほど三澤議員から今の時期に本当にこの決算をやるのはっていうことでもあります。ほんと私もですね、民間から考えると、全くちょっと9月であれば遅いなという気もしますので、その辺も含めてですね、これからも考えてですね、早急に判断できるようにしていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

- 議長（能登谷正人君） 他にありませんか。
- 12 番（千葉 隆君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 千葉君。
- 12 番（千葉 隆君） 町長さんが今、組織の士気の部分で、職員の士気を上げるよう頑張ると言っていましたけれども、どうやったら士気が上がるんですか。
- 町長（岩村克詔君） 議長、町長。
- 議長（能登谷正人君） 町長。
- 町長（岩村克詔君） これは私が今考えているところではですね、やはり課長さん、係長さん、または平の職員もいますので、やはり下の職員さんの意見もですね十分通るような、そういう組織にしながら、それがですね町政に反映できるような。それが士気が上がっていくものと私は思っているところであります。
- 12 番（千葉 隆君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） 千葉君。
- 12 番（千葉 隆君） ということは、今士気が上がっていないということは、ボトムアップ方式でないという現状だということですか。
- 町長（岩村克詔君） 議長、町長。
- 議長（能登谷正人君） 町長。
- 町長（岩村克詔君） 今、士気が上がっていないということではなくですね、やはり士気をもう少し上げるということでもあります。多少ですね、いろんな問題もありますね、ちょっと士気が下がっているということもありますので。ボトムアップも今もやられていますが、もう少しですね細部の職員の意見や、そしてまた職員の意見をですね、反映していきたいと考えています。以上です。
- 議長（能登谷正人君） 他にありませんか。
- （「なし」と言う声あり）
- 議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

◎ 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに議案付託

- 議長（能登谷正人君） お諮りいたします。
- 認定第 1 号から認定第 10 号の各案については、議長および監査委員である議員除く全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と言う声あり）
- 議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

◎ 検査権限の委任議決

- 議長（能登谷正人君） お諮りいたします。
- 決算特別委員会が審査の都合上必要がある時は、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による

証書類の閲覧を求めることができる権限をあらかじめ委任したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時33分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

◎ 決算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に赤井睦美さん、副委員長に宮本雅晴君を互選した旨、報告がありました。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

9月9日、10日は決算特別委員会を開会するため、本会議を休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会といたします。

次の本会議は9月11日午前10時の開議を予定しております。

[散会 午前11時35分]